

プラスチック製容器包装再商品化手法専門委員会の審議状況について

○プラスチック製容器包装に係る再商品化に関して、中央環境審議会プラスチック製容器包装に係る再商品化手法専門委員会及び産業構造審議会プラスチック製容器包装に係る再商品化手法検討会合同会合を今年度5回開催し、平成21年9月15日に「プラスチック製容器包装の再商品化手法及び入札制度の在り方に係る中間取りまとめ」を公表。

(中間取りまとめ概要)

○平成22年度において導入すべき措置

- ・材料リサイクル手法の優先的取扱いの総量に上限を設けるとともに、材料リサイクル手法の質の向上等のための総合的な評価を行い、優先的取扱いの中での運用に反映。
- ・これまでの落札結果の動向も踏まえて、暫定的に優先枠を市町村申込量の50%とする。
- ・入札制度以外の改善として、①再商品化業務の厳格化、適切な履行及び容リ協会の運営の改善、②各主体における透明性向上に係る措置、③市町村による分別収集の質の向上の促進、④関係者による「共創」の促進、を実施すべき。

○中長期的課題について

- ・中間取りまとめ以降の中長期的課題の議論においては、以下の点を検討し、概ね平成22年夏頃までに結論を得られるよう議論を進める。
 - 材料リサイクルの優先的取扱いの在り方 - 市町村の意向の反映
 - リサイクルシステムの高度化 - リサイクルの適正性・安定性の向上
 - その他総合的な資源化の推進等

○次回以降、「材料リサイクルの優先的取扱いの在り方」「市町村の意向の反映」「リサイクルシステムの高度化」等に関する、中長期的な課題を議論する予定。

〈審議状況（平成21年度）〉

第8回合同会議	4月7日	プラスチック製容器包装の再商品化の現状について
第9回合同会議	4月24日	再商品化事業者（ケミカルリサイクル）からのヒアリング
第10回合同会議	4月28日	再商品化事業者（材料リサイクル）からのヒアリング
第11回合同会議	6月11日	(財)日本容器包装リサイクル協会からの入札手続に関するヒアリング、及び「これまでの議論の整理」について
第12回合同会議	7月16日	プラスチック製容器包装の再商品化手法及び入札制度の在り方に係る中間取りまとめ（案）について